

ご予約、お問い合わせ、取消料について

■ご予約・お問い合わせについて

※年度の途中で予約方法を変更する場合があります。

1. ご予約・お問い合わせは、**利用日の6か月前の同日午前9時から電話**でお受け
します。

電話で団体名、使用希望の日時、会議室名をお知らせください。

係で空き状況をお調べし、会議室が空いている場合は、予約をお取りできま
す。

- (1) 受付時間は**開館日の9時から17時45分まで**となります。

- 6か月前の同日が休館日に当たる場合、その次の日からになります。
- 6か月前の同日に日付が存在しない場合、その前の日からになります。

- (2) 本財団等の利用が優先となりますので、6か月前でも空いていない場合があ
ります。

※個人向けの貸し出しおよび子供向け教室の貸し出しは承っておりません。ご了
承ください。

(3) 聴覚障がい等、ご事情がある場合はメールでご相談ください。

(4) 使用可能時間は 9:00~22:00 で、時間帯での貸し出しになります。(時間外応相談)

準備・出入・片付けの時間など、全てを含んだ時間になります。

9:00~12:00 12:00~15:00 15:00~18:00 18:00~22:00

2. 電話予約後 3 日以内(申込日を含め 4 日以内)に使用申込書に必要事項を記入の上、電子メールまたは FAX でご送信ください。(直前 2 週間以内のお申し込みの場合、すぐに送信願います。)

提出が遅れる場合は、申込日含め 4 日以内に連絡をお願いします。

その場合でも、使用申込書の提出は申込日を含め 8 日以内(最長)となります。

3. 申込書の内容を確認後、確認メールか確認 FAX をお送りします。

担当者(確実に連絡が取れる方、内容をご存知の方)のお名前、連絡先をご記入ください。

FAX をご利用の場合、番号を必ずご記入ください。(ない場合は電話での確認になります)

4. ご利用の目的・用途等、会議や集会の内容をお聞きします。

団体の定款・規約その他これらに類する書類（または会報・機関誌）など、団体の存在や活動内容が確認できる印刷物の提出をお願いする場合があります。

5. 利用される団体様が、直接お申し込みください。代行申込等は、されないようお願いいたします。また、個人での申込はできません。

6. 下見をご希望のお客様へ

(1)希望される場合、各会議室を下見することができます。お電話で空き状況をお問い合わせください。

下見当日は、博物館1階「総合案内」、または事務室までお越しください。

(2)お受けできるのは該当会議室の貸出がない時間帯で、15分間以内でお願いいたします。

・お問い合わせ後に貸出予約が入り、教室内下見ができなくなる場合がございます。ご了承ください。

・下見前日の夕方ごろまたは、当日の朝にお電話で下見の可否の確認をお願いいたします。

(3)延長される場合は、使用料金(1時間単位)が発生します。

■ 取消料について

1. お客様の都合によるキャンセルについては、次の通り取消料を申し受けます。

○ 2 か月前（ご利用日を含め 1 か月を超え 2 か月以内）から

→ご利用予定金額の 30%

※ 2 か月前の同日、存在しない場合その前の存在する日から

○ 1 か月前（ご利用日を含め 16 日前～1 か月前）から

→ご利用予定金額の 60%

○ 15 日前（ご利用日を含み 15 日前から）から

→ご利用予定金額の 100%

2. 休館日はキャンセルのお取り扱いができませんのでご注意ください。

その前の開館日にご連絡をお願いします。

休館日の予定はホームページのカレンダーでご確認いただけます。

3. 2 か月以内のご予約の場合、**電話予約の段階でキャンセル料が発生します。**

4. 機材の取消について

○取消料はいただきません。

5. ご予約日の変更・利用会議室の変更について

○取消料（キャンセル料）が発生する2か月前からは、**いったん取消（キャンセル）後、ご予約の取り直しをしていただくこととなります。**ご注意願います。

■ご利用いただけない（お貸しできない）場合

次の場合はご利用いただけません（お貸しできません）のでご注意ください。

内容によっては受付後でもご利用をお断りする場合がございます。

- （1） 内容が公序良俗に反するもの
- （2） 宗教の布教目的のためであるもの
- （3） 営業行為や営利活動のみを主たる目的とするもの
- （4） 長期にわたり利用するもの
- （5） 横浜市港湾施設条例及び関係法令に違反する場合
- （6） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び関係法令に抵触する場合
- （7） 特定の政党等を支援する活動目的での利用

- (8) 設置物損壊する恐れのある利用
- (9) その他管理上支障がある場合